

茨木市総合計画 基本計画
財政計画 修正案

(平成 26 年 9 月 16 日)

6 財政計画～将来にわたり行政の使命を果たすために…～

少子高齢化の進展等、社会潮流の変化による厳しい財政環境にあっても、行政の使命である市民サービスの充実を図るため、中長期の財政収支見通しを基本とした、健全な財政運営の取組等をまとめ、その実践により基本構想の実現と基本計画の諸施策の推進を図ります。

(1) 茨木市の財政の現状 ～決して多くはない財源の中、健全化への取組により、良い状況をキープ…～

① 本市の財政規模

本市の財政規模については、平成19年度～20年度において歳入・歳出決算額が700億円台で推移していましたが、平成21年度からは子ども手当(児童手当)制度の開始等により概ね800億円台で推移しています。

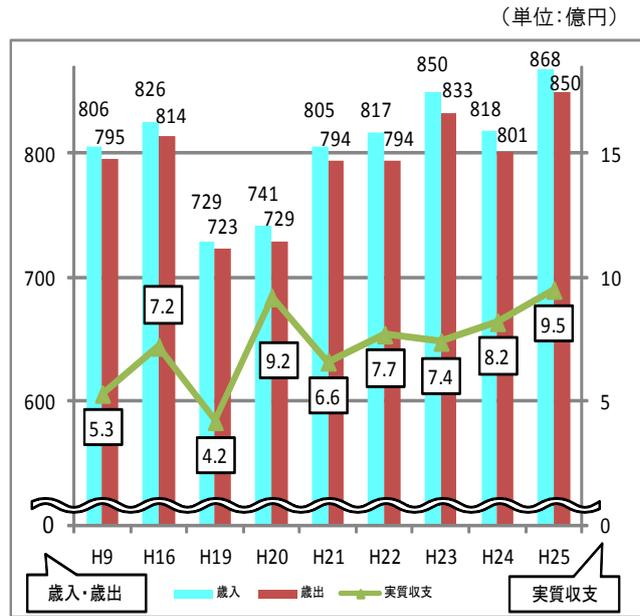
また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額(形式収支)から、翌年度に使う額(翌年度に繰り越すべき財源)を除いた実質収支額については、いずれの年度においても黒字決算となっています。(図表1)

コラムその1

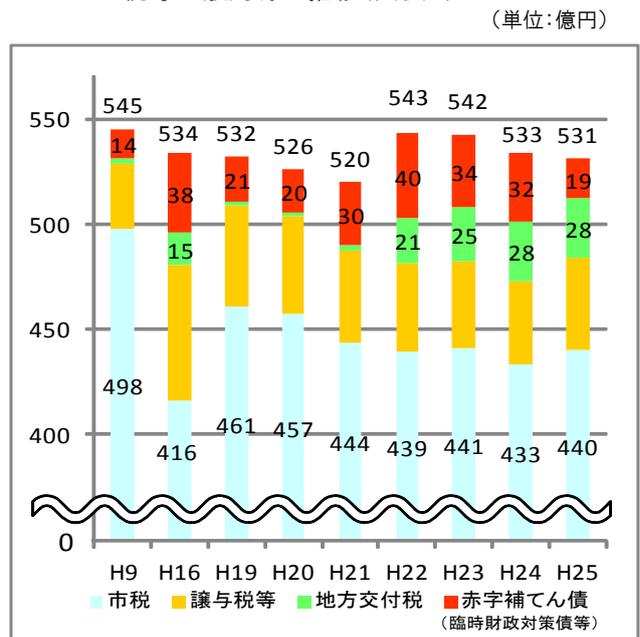
～昔は赤字団体だった!!～

茨木市は、昭和31年から10年間、企業の倒産にあたる「財政再建団体」の指定を受けていました。その間、懸命の行政改革に努め、昭和41年に脱却を果たしました。その頃の苦しい経験が、現在の財政運営にいかされています、…

◆財政規模の推移(図表1)◆



◆税等一般財源の推移(図表2)◆



② 決算額の推移

i 主な歳入の状況

市税収入においては、平成9年度の498億円をピークに、平成10年度以降、景気低迷などから減収が続いた後、税制改正などにより、平成19年度には461億円まで回復しました。その後、世界的な景気悪化に伴い再び減収となり、ここ数年は430億円から440億円で推移しています。

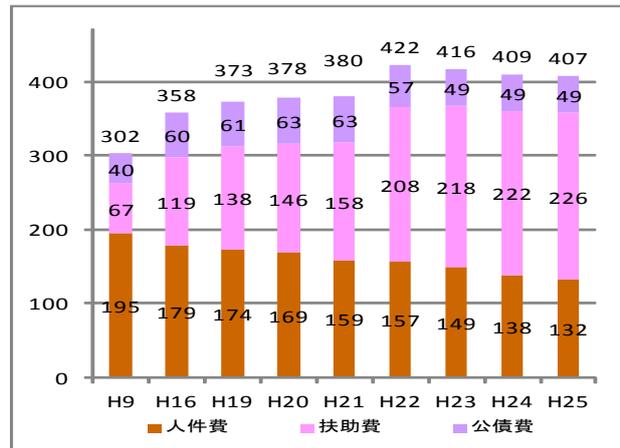
行財政運営の基本となる市税収入の減収を、地方交付税と赤字補てん債の補てんにより、530億円前後の税等一般財源が確保される状況にあります。(図表2)

ii 主な歳出の状況

人件費、扶助費、公債費(借金の返済)を合わせた義務的経費が、平成9年度から約100億円増加しており、財政の硬直化を引き起こす要因となっています。それは、生活保護費等の扶助費が平成9年度の約3倍に増加していることが要因となっていますが、本市ではこれまで職員数等の適正化による人件費の抑制や適切な市債の発行による公債費の抑制に努めてきました。(図表3)

◆義務的経費の推移(図表3)◆

(単位:億円)

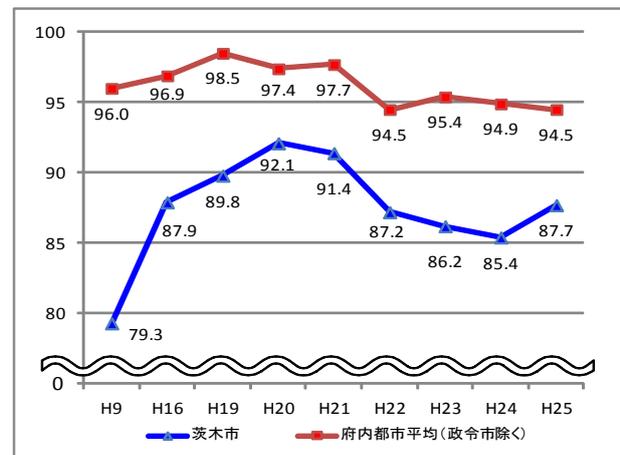


iii 主な財政指標等の状況

財政の余裕度を示す経常収支比率は、扶助費等の経常経費(分子)が市税等の一般財源(分母)に占める割合で、低いほど財政の弾力性がある健全な状態とされており、本市は、大阪府内では良い状況を維持しています。(図表4)

◆経常収支比率の推移(図表4)◆

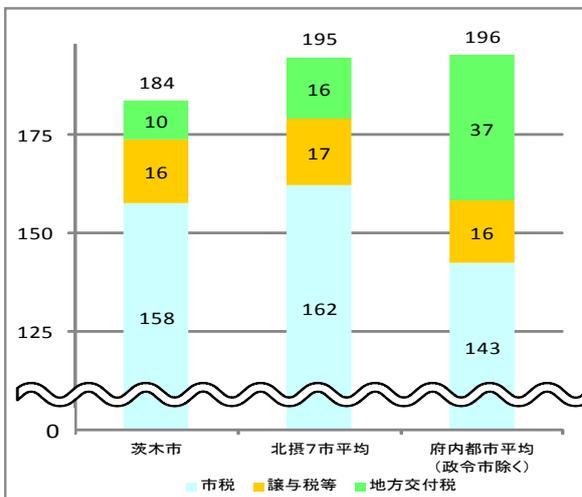
その要因は、潤沢に財源がある、いわゆる「お金持ち」だからではありません。家計の給料にあたる市税等の一般財源は、大阪府内や北摂の各市と比較しても少なく、決して多くない財源の中で、様々な事業等の見直しに努めたことにより、良好な状況を維持してきました。(図表5)



その取組により、子育て支援や学校教育の充実、都市基盤整備の推進等の市民サービスを着実に実施してきました。しかしながら、良好な状況が将来も続く保証はなく、少子高齢化の進展に加え、赤字補てん債の累積などから増え続ける市債残高の影響や主要プロジェクトの動向などを、適切に踏まえた中長期的な財政運営に努める必要があります。(図表6)

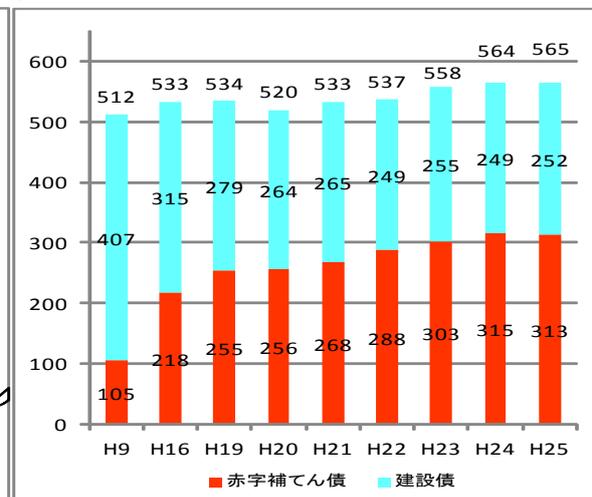
◆税等一般財源比較(市民1人あたり)(図表5)◆

※平成25年度決算ベース(臨時財政対策債除く)(単位:千円)



◆市債残高の推移(図表6)◆

(単位:億円)



(2)今後の財政見通し ～「今」と「将来」に対応した施策の推進と財政見通し～

①経常収支

経常収支とは、市税や譲与税等の一般財源及び経常事業にかかる国庫補助金等を基本にした歳入から、人件費や公債費をはじめ、生活保護費や公共施設の維持管理、住民票の発行など、毎年度継続して実施する事業にかかる歳出を差し引いたものをいいます。

少子高齢化の進展により、市税の伸びを社会福祉経費の伸びが上回る状況の中、消費税改定による交付金の増収とそれに関連した臨時財政対策債の逡減に伴う公債費の減や、地方交付税の安定的な交付を見込むことから経常収支は、今後 10 年間、34～49 億円で推移する見込みです。(図表7)

《推計方法等》(現行制度による人口推計を基本とした一般会計の見通し)

〔主な歳入の項目〕	〔主な歳出の項目〕
<p>○市 税 個人市民税 生産年齢人口や景気動向を加味して推計。 法人市民税 景気動向や地方法人税の創設に伴う影響を加味して推計。 固定資産税及び都市計画税 過去の実績や評価替え(平成 27 年度、以降3年おき)を加味して推計。家屋数の増や景気回復に伴う設備投資の増を見込む。評価替えの年は過去の実績をもとに減収を見込む。</p> <p>○譲与税、交付金 地方消費税交付金は消費税率の改定に伴う増収を見込む。自動車重量譲与税等の地方譲与税や配当割交付金等の交付金については、平成 26 年度予算額ベースで推計。</p> <p>○地方交付税 一定の税等一般財源の総額が確保されると想定して推計。</p> <p>○市債 臨時財政対策債については、消費税の段階的な増税に伴い、地方消費税交付金が増収となることから、平成 29 年度以降は発行しないものとする。</p> <p>○その他 主なものは国庫・府支出金であり、これまでの財源構成をもとに、歳出と連動させ推計。諸収入等のその他は、平成 26 年度予算額ベースを基本に推計。</p>	<p>○人件費 職員数、給料月額、過去の実績等をもとに推計。現状の職員数の維持を基本に人件費を見込む。</p> <p>○社会福祉経費 人口推計等を加味して推計。 年少人口の減少に伴い、児童手当等は減少することを見込み、高齢者人口の増加に伴い、介護保険事業特別会計への繰出金、後期高齢者療養給付費負担金等が増加すると見込む。</p> <p>・社会福祉経費＝扶助費＋特別会計への繰出金 (国民健康保険＋介護保険＋後期高齢者医療)＋後期高齢者療養給付費負担金</p> <p>※扶助費：高齢者、障害者、生活保護等に関する福祉サービス経費</p> <p>○公債費 過去に発行した市債の償還を基本に、平成 26 年度以降に発行する市債の償還を見込む。 (3年据置、20 年償還、借入利率 2.0%を基本に推計)</p> <p>○その他 主なものは物件費・補助費等であり、平成 26 年度予算額ベースを基本に推計。</p> <p>※物件費：物品の購入や印刷、施設維持の委託などの経費 補助費等：特定の目的により団体や個人に補助・負担する経費</p>

②政策事業

i 政策事業

政策事業とは、「今」必要なサービスの実施や「将来」のまちの発展に資する新規及び拡充事業であり、厳しい財政環境にあっても、行政の使命として継続して取り組んでいきます。

「ハード事業」「ソフト事業」とも、これまでの政策事業枠や実績等をもとに一定の事業費を見込みました。

「基金」については、駅周辺再整備基金、衛生処理施設整備等基金、文化施設建設基金における積立を見込んでいます。

「主要プロジェクト」については、立命館大学開学にかかる周辺整備や、(仮称)JR総持寺駅整備、新名神高速道路関連整備、安威川ダム関連整備事業などが平成 29 年度までに集中するため、多額の市債活用が必要となります。また、平成 35 年度からは、ごみ処理施設の更新に関する経費を見込んでいます。

(図表8)

ii 政策事業の経常化

市民サービスの充実を図るためのソフト事業と主要プロジェクト等のハード事業の財源として発行する市債の償還費が、翌年度以降に経常化していくものと見込みます。(図表9)

iii 公共施設等の老朽化対策費

昭和 40 年代から 50 年代に建設された公共施設は老朽化が進み、道路・橋梁等のインフラも含めたその改修等の経費が集中し大きな財政負担となり、財政運営を圧迫する要因となることが予想されます。

公共施設等の老朽化対策については、統一的な方針のもと、更新ではなく長寿命化に努めることで、予防保全的な維持管理・改修により財政負担を低減するとともに、一定の時期に集中する改修費用については、中長期的な見通しのもと、総合的な観点に立ち財政負担の平準化を図っていきます。(図表 10)

③最終収支

i 収支不足の発生

今後、何も手立てを講じなければ、経常収支から政策事業にかかる一般財源と政策事業により経常化する経費を差引いた最終収支は、平成 29 年度から収支不足に陥り、累積していく見込みとなります。すなわち、市民サービスの充実を図る政策事業の実施財源を、経常収支の黒字の範囲内で賄うことができないこととなります。(図表 11)

ii 対応すべき課題

翌年度以降に累積する政策事業として実施するソフト事業の経費とハード事業の公債費が、財政の硬直化を引き起こし、収支不足の要因となっています。

行政の使命として、様々な行政需要に対応するための事業を実施していくには、健全な財政運営が不可欠であり、顕在化する課題に対応した収支不足を解消するための取組を実践していく必要があります。

◆財政収支見通し【取組前】◆

① 経常収支 (図表7)

(単位: 億円)

A 中長期財政見通し		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
経常事業	①歳入	784	792	794	796	800	802	801	801	805	803
	(1) 市税	438	443	449	445	451	457	453	459	465	461
	(2) 譲与税・交付金 ※1	56	71	71	71	71	71	71	71	71	71
	(3) 地方交付税	26	28	30	35	32	27	30	24	22	24
	(4) 市債(臨時財政対策債) ※1	22	7	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) その他	242	243	244	245	246	247	247	247	247	247
	②歳出	744	754	757	762	765	763	761	760	761	754
	(1) 人件費	140	139	138	140	140	139	140	140	142	140
	(2) 社会福祉経費 ※2	320	326	331	334	337	340	342	343	346	349
	(3) 公債費	47	49	49	49	49	48	47	46	43	36
(4) その他	237	240	239	239	239	236	231	230	230	229	
A 経常収支 ①-②		40	38	37	34	35	39	40	41	44	49

※1 地方消費税交付金が増収する分、臨時財政対策債が減収するものと想定

※2 扶助費+繰出金(国保・後期・介護)+後期高齢者療養給付費負担金

② 政策事業

i 政策事業 (図表8)

(単位: 億円)

B 中長期財政見通し		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
政策事業 ※	事業費	92	65	80	45	40	40	38	35	48	62
	市債	40	24	30	17	16	16	15	13	20	29
	B 一般財源	27	22	25	20	18	19	18	17	17	20

※ ハード事業、ソフト事業、基金積立、主要プロジェクト事業に関する事業費を見込む。

ii 政策事業の経常化 (図表9)

(単位: 億円)

C 中長期財政見通し		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
政策事業により 経常化する経費	C ₁ ソフト事業の新規・拡充経費	0	2	4	6	8	10	12	14	16	18
	C ₂ 公債費	1	2	3	6	9	11	13	15	17	19
C 政策事業の経常化分 合計		1	4	7	12	17	21	25	29	33	37

※C₁ 市民サービスの充実を図るために実施するソフト事業の新規・拡充経費が、毎年累積していく。

※C₂ ハード事業の財源として発行する市債の償還費が、翌年度以降に経常化していく。

iii 公共施設等の老朽化対策費 (図表10)

(単位: 億円)

D 中長期財政見通し		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
公共施設等の 老朽化対策費	事業費	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	D 一般財源	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11

③ 最終収支 (図表11)

(単位: 億円)

E 中長期財政見通し		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
E 最終収支 A - B - C - D		1	1	▲6	▲9	▲11	▲12	▲14	▲16	▲17	▲19

何も手立てを講じなければ、
数年後には収支不足となり、
赤字が累積していく...

(3) 将来を見据えた取組 ～将来にわたる財政の健全性の確保に向けて！！～

① 財政運営の基本原則

柔軟な財政構造の保持と、将来負担の抑制に向けた不断の取組により、健全な財政運営を実践します。

i 柔軟な財政構造の保持

経常化する経費の累積による財政構造の硬直化を防ぐため、新たに実施する新規・拡充事業(ビルド)の財源は、既存の事業や制度の見直し(スクラップ)により創出する取組である、「ビルド&スクラップ」の実践により、柔軟な財政構造を保持します。

コラムその2

～スクラップ&ビルドじゃない?!～
「ビルド&スクラップ」は、「新たな事業を実施する=ビルド」するために「既存の事業を見直す=スクラップ」する事を主眼に創り出した
ポジティブなスローガンです!!
このスローガンを合言葉に予算編成に取り組んでいます。

ii 将来(世代)への負担の抑制

市債の活用は事業の円滑な実施に有効な手段ではありますが、借り過ぎると残高が増加し、後年度の公債費負担を増加させる要因となります。将来(世代)へ負担を先送りし過ぎることのないよう、適切に市債を発行します。

② 具体的な取組

前述の基本原則に沿った具体的な取組として、それぞれ目標を設定し、収支の改善と財政の健全化を図ります。

i ビルド&スクラップの実践による経常事業の見直し

＝目標＝ 柔軟な財政構造を保持するため、経費硬直率を概ね 85%以内に抑制します

$$\text{経費硬直率} = (\text{経常事業の歳出に充当される一般財源}(\ast 1) / \text{税等一般財源}(\ast 2)) \times 100$$

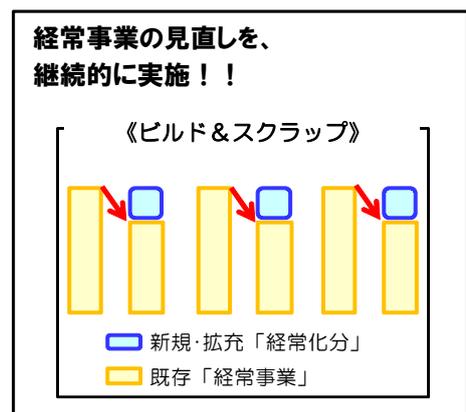
※1 税等一般財源－経常収支[経常事業の歳入－経常事業の歳出(公債費除く)]

※2 市税＋譲与税＋交付金＋市債(臨時財政対策債)

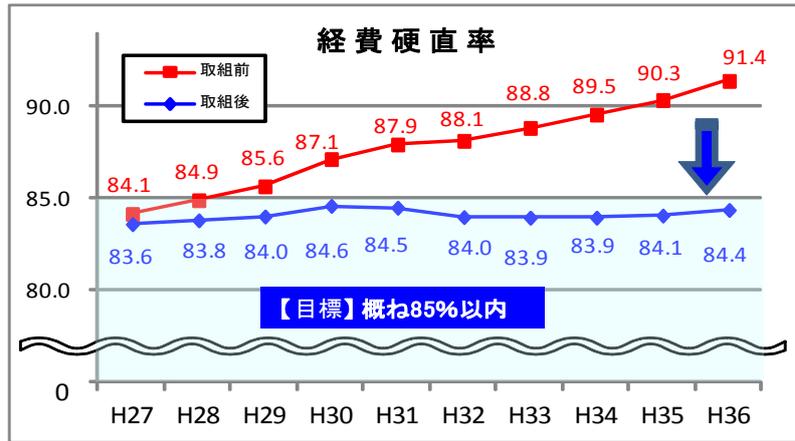
経費硬直率とは、公債費以外の経常的な支出が税等一般財源のどのくらいの割合となっているかを表すもので、いわゆる家庭において、ローンの返済費をのぞいた生活費が給料の中でどのくらいの割合となっているかを示しています。

数値が高いほど財政的に硬直し、余裕がない状況であることを表しています。

政策事業として実施する新規・拡充のソフト事業にかかる経費が、翌年度以降に経常化し、累積していくことが硬直化の要因となることから、経費硬直率を概ね 85%以内にすることを目標に、ビルド&スクラップの実践により経常経費を抑制し、柔軟な財政構造を保持します。(図表 12)



(図表 12)



ii ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制

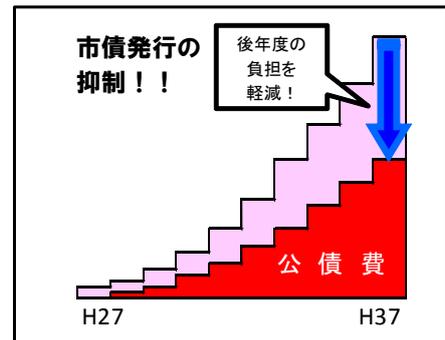
＝目標＝ 将来(世代)への負担を抑制するため、償還可能年数を概ね 7.5 年以内とし、かつ公債費を税等一般財源の 10%代を超えない概ね 60 億円以下に抑制します

$$\text{償還可能年数} = \text{市債の残高} / \text{経常収支}(\ast)$$

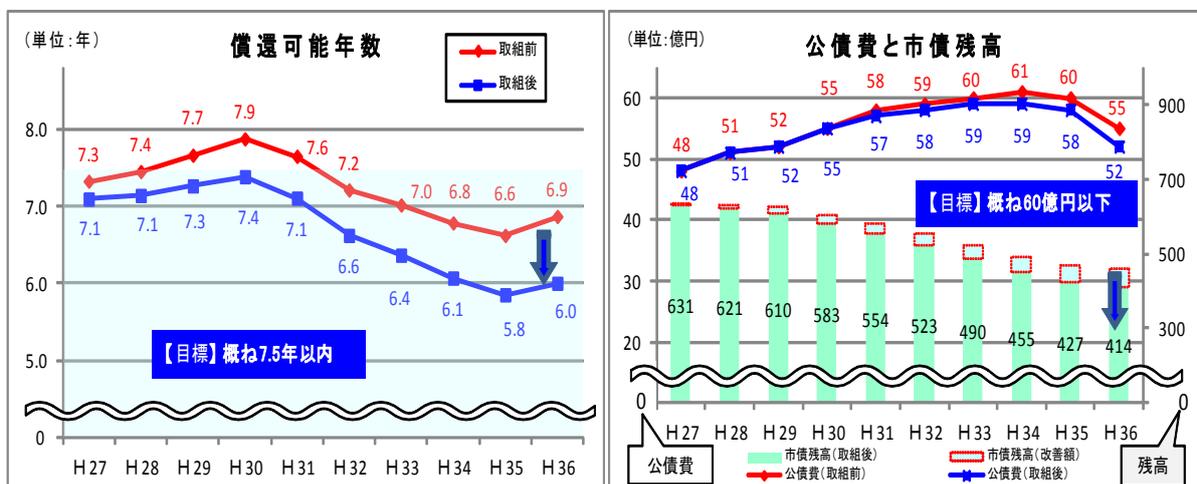
※経常事業の歳入－経常事業の歳出(公債費除く)

償還可能年数とは、今ある市債の残高を、税等一般財源を基本とした経常的な収入から、行政サービスの基本となる福祉・教育等の経常的な支出を差し引いた後の財源を使って、何年で返済できるかを表わすもので、いわゆる家庭において、給料のうち生活費以外のお金をすべて借金の返済に充てると、何年で借金を返せるかを示しています。

算出された年数が大きくなるほど、市債の残高が多く後年度の負担となる公債費が増えることから、償還可能年数を概ね 7.5 年以内にする、また合わせて公債費を税等一般財源の 10%代を超えない概ね 60 億円以下にすることを目標に、ハード事業の適切な選択により市債発行を抑え、市債の残高を減らすことで将来の公債費負担を軽減し、今後の財政需要に対応できる財政構造を維持します。(図表 13)



(図表 13)



③取組後の財政収支見通し

平成 29 年度以降に累積する収支不足は、財政構造の柔軟性の保持と将来への負担抑制を図るための取組により解消します。(図表 14)

◆財政収支見通し【取組後】(図表 14)◆

(単位:億円)

E 中長期財政見通し	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
E 最終収支(取組前)	1	1	▲6	▲9	▲11	▲12	▲14	▲16	▲17	▲19

取組の実践

(単位:億円)

F 中長期財政見通し	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
F ₁ 経常事業の見直し(累積額)※1 毎年▲2億円	▲2	▲4	▲6	▲8	▲10	▲12	▲14	▲16	▲18	▲20
F ₂ ハード事業の適切な選択 ※2 <small> 事業費 市負担 H27~H29:▲10億円 ▲3億円 H30以降 :▲8億円 ▲2億円 </small>	▲3	▲3	▲3	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2
F ₃ 起債抑制に伴う公債費の減 ※3 <small> (起債) H27~H29:▲6億円 H30以降 :▲5億円 (公債費) H31以降:▲1~3億円 </small>					▲1	▲1	▲1	▲2	▲2	▲3
F 取組効果 合計	▲5	▲7	▲9	▲10	▲13	▲15	▲17	▲20	▲22	▲25

※1 平成27年度から、毎年2億円の見直しを行う。

※2 ハード事業の適切な選択を行い、平成27年度から平成29年度は毎年10億円、平成30年度以降は毎年8億円の事業費を抑制し、それぞれ毎年3億円及び2億円の市負担を抑制する。

※3 平成27年度から平成29年度は毎年6億円、平成30年度以降は毎年5億円の起債を抑制することにより、将来の公債費負担を軽減する。

取組の結果

(単位:億円)

G 中長期財政見通し	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
G 取組後収支(E-F)	6	8	3	1	2	3	3	4	5	6

健全な財政運営の実践により
収支不足を解消し、黒字を確保!!

～ 終わりに ～

「茨木市が赤字になる?!」そんなことはないと思われがちですが、健全な財政運営を行ってきた本市でさえも、一定の条件を想定する中において、そうなる危険性はあります。

収支不足の対応としては、「基金(貯金)を崩す。」ことを考えますが、恒常的な財源不足を基金で補てんし続けると、たちまち底をつくこととなり、本来の災害等の緊急時への備えが失われてしまいます。

また、財政状況の悪化は、すぐには表面化せず徐々に進行し、気づいた時には取り返しのつかない状況に陥ることになります。

そうならないためにも、まだ健全なうちから健全性を維持する地道な取組を続けることが重要です。

総合計画は、市民の願いの詰まったプランです。

しかし、すべてを実現することは、簡単ではなく、たくさんの「事業の実施=ビルド」には、たくさんの「事業の見直し=スクラップ」が必要となります。

行政の使命は、住民福祉の向上であり、健全財政ではありませんが、「財政の健全性」無しにはその使命を果たすことは不可能です。

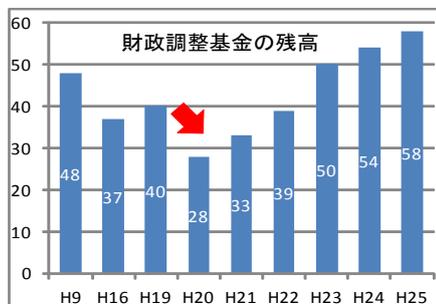
本市が、将来にわたり「今」と「将来」に対応した市民サービスの充実を可能とする取組は、「ビルド&スクラップの実践」であり、その必要性を市全体で共有し、ビルド事業がもたらす効果と事業を見直す意義などをしっかりと捉えたうえ、一つひとつ適切に進めていかなければなりません。

様々な厳しい状況が予測されますが、本財政計画を基本とした行財政運営に努めることにより、行政の使命を果たしてまいります。

コラムその3

～基金(貯金)の充実は大変～

リーマンショックにより平成20年度の税収が予算割れし、財政調整基金を12億円取り崩し、残高は28億円で急減しました。その後、積立てに努め、直近の残高では58億円まで増やすことができました。(単位:億円)



コラムその4

～財政状況も健康と同じ!!～

健康も、普段からケアしないと、いつの間にか酷い状態になり、即入院となる事も、、、そうならないためには、健康なうちから健康を維持する取組を続ける事しかありません。財政状況も同じで、、、

**悪くなる前に、
悪くならないための取組の習慣化が重要!!**

